

個人情報ファイル簿		
作成年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）		令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称		飲酒運転違反者管理簿
行政機関等の名称		和歌山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的		和歌山県飲酒運転の根絶に関する条例第13条（情報の提供の求め）のために利用する。
記録項目		1. 違反（発生）日時、2. 検挙所属、3. 免許証番号、4. 氏名、5. 生年月日、6. 性別、7. 違反名、8. 再犯に関する事項、9. 備考（飲酒先等）
記録範囲		違反時に和歌山県在住の飲酒運転違反者（令和元年10月以降）
記録情報の収集方法		交通情報総合管理システム、交通部運転免許課からの通知及び刑事部刑事企画課作成の週間公判予定一覧から抽出
要配慮個人情報		☒ 含まれる。 ☐ 含まれない。
記録情報の経常的提供先		和歌山県知事（環境生活部県民局県民生活課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		（名 称）和歌山県警察本部情報公開コーナー
		（所在地）和歌山市小松原通一丁目1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		☒ 該当する。 ☐ 該当しない。
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		和歌山県警察本部情報公開コーナー 和歌山市小松原通一丁目1番地1
行政機関等匿名加工情報の概要	行政機関等匿名加工情報の本人の数	—

	行政機関等匿名加工 情報に含まれる情報 の項目	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	—	
備 考		